（その１）

収支報告書

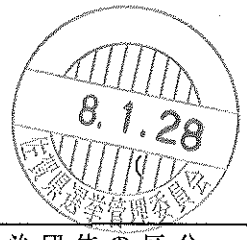

17 年分
開催分）

（ふりがな）

1 政治団体の名称　小池司後援会

2 主たる事務所の所在地　佐賀県三養基郡みやき町大字西島166番地

3 代表者の氏名　小池司

4 会計責任者の氏名　小池力斗

事務担当者の氏名　小池司

（電話）　09049871560

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	みやき町議会(候補)
資金管理団体の届出をした者の氏名	小池　司

国会議員関係政治団体の区分	
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等	
公職の種類等（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名等（２人目）	
公職の種類等（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名等（３人目）	
公職の種類等（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

全団体必要様式

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額　A ……		2	0 6 0	1 0 0
（前年からの繰越額） ……				0
（本年の収入額） ……		2	0 0 0	1 0 0
支出総額　B ……			2 9 1	5 0 0
翌年への繰越額　A－B ……		1	7 0 8	6 0 0

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金額 ……				0
員数 ……				

(2)　寄附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金額 十億	百万	千	円	備考
(ア)　個人からの寄附		2	0 0 0	1 0 0	
（うち特定寄附）					
(イ)　法人その他の団体からの寄附					
(ウ)　政治団体からの寄附					
小計　(ア)＋(イ)＋(ウ)					
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕					
イ　政党匿名寄附					
合計　（ア＋イ）		2	0 0 0	1 0 0	

（その７）

(7) 寄附の内訳														寄附者の区分			
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
小池百		2	0	0	0	1	0	0		佐賀県三養基郡みやき町白壁[illegible]	契約社員	
この頁の小計		2	0	0	0	1	0	0				
その他の寄附								0				
合計		2	0	0	0	1	0	0				

備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間５万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業（団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。）、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社（法第22条の５第１項本文に規定する者であって同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。）であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間５万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。

2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。

3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「㊨　甲野太郎」というように記載すること。

4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。

5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記１により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額												備考
			十億			百万			千			円	
1 経常経費													
(1) 人件費													
(2) 光熱水費													
(3) 備品・消耗品費													
(4) 事務所費													
小計												0	
2 政治活動費													
(1) 組織活動費							2	9	1	5	0	0	
(2) 選挙関係費													
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費													
ア 機関紙誌の発行事業費													
イ 宣伝事業費													
ウ 政治資金パーティー開催事業費													
エ その他の事業費													
(4) 調査研究費													
(5) 寄附・交付金													
(6) その他の経費													
小計							2	9	1	5	0	0	
合計							2	9	1	5	0	0	

備考　当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出の項目ごとにその額を「備考」欄に記載すること。

（その15）

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳													項目別区分		( )	
支出の目的	金						額						年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
名刺			十億			百万		7	7千	0	0	0円	R7.12.11	大川印刷所	佐賀県三養基郡みやき町 [illegible] 1526-1	
リーフレット							1	2	6	5	0	0	R7.12.24	〃	〃	
看板								8	8	0	6	0	R7.12.26	白賁美術社	佐賀県鳥栖市商田 984-5	
この頁の小計							2	9	1	5	0	0				
その他の支出																
合計							2	9	1	5	0	0				

備考　1．1件当たりの金額（数回にわたってされたときは、その合計金額）が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあっては5万円以上の支出について記載すること。

2．「項目別区分」欄には、様式（その13）(1) 支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し（　）内には、その項目の費目を記載すること。（例「組織活動費（大会費）」）

3．「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

4．「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあっては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

全団体必要様式

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年 1 月 28 日

政治団体の名称　小池司後援会

会計責任者の氏名　小池力斗

代表者の氏名（解散の場合のみ）

（備考）

1　会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類（例えば運転免許証や個人番号カードなど）の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置（例えば署名や記名押印）を講ずる場合は、この限りではない。

2　政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類（例えば運転免許証や個人番号カードなど）の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置（例えば署名や記名押印）を講ずる場合は、この限りではない。